

カ出来多次草案アリマス 草案全部ハ印刷サレテ
諸君ノ手許ニ配布出来ニ居ルト思フカ 時間々
逐カワタノテ末多カモ知リスカラ 初メカラ云ッテ行キ多イト
思フ 先ツ草案ニ規約ノ中ニムルノ総同盟ノ主張
カセツアルカ 其ノ中ノ五、修正条件ト云フモノハ必要テ
ナクツカラトモノ考シ削除シテ 順ハ此ノ点ハ印刷
シテ諸君ノ手許ニ其ノ前ノ規約ノ印刷物ハ確カニ
ル主張ハ五ヲ修正条件ノ箇所ヲ削リ新ニ其
所ニ請負賃金制度ノ條ヲ入レシム 此ハ泉州縣
合會ヨリ提出サレシ即チ議案中 議案審議トナテ
否決サレシ案ヲ法規委員テ泉州縣合會 提出サ
レシ 其レヲ審議シテ結果必要ト認メテ次草案
アリマス 草案五 請負賃金制度 廃止ト云フ事ヲ

稱シテ居ルデアリマス 一昨日御手許ニ送リテ本部
中央委員會 又ハ日本総同盟規約改正案ノ此ノ
中草案二条ト改メテ組織及構成ト云フ条ヲ入レシ事
デアリマス 此イテ草案三条ノ期間ハ草案二条期間草案三
条トナツテ新ニ章ヲ造ッテ行クデアリマス 草案五条ハ
必要デナイト認メテ除イテ款テ其ノ二条ノ組織及ヒ
構成ニ掛ルハ大体ノ主旨ハ今云ツテ本部ノ考ニ通りノ
各種ノ意見ノ条文ノ方カラ議案トシテ提出者ノ此レ
審議ス時ノ意見トモノマツテ公平ニヤツテデアリマレ
テ大体ハ此レハ止ノ方針ハアルデアリマレテ 此ノ議
場ヲ審議スル事ヲ諸君ニ異議カナカツテ止ラシ
願フモノ結構ト思フ 二条ハ改メテ二章ノ一番目ニ第
一条草案二条ニ入ル次ニ降テ草案五条ノ聯合會及同